

第30回鴨川市史編さん委員会会議録

- 1 日 時 平成26年11月19日（水）
午前11時10分～午後3時30分
- 2 場 所 鴨川市文化財センター学習室
- 3 出席委員 5名（欠席なし）
三浦茂一・中嶋八良・藤崎史正・小谷善親・佐藤恵重
- 4 事務局 主査 高橋 誠
- 5 傍聴者 なし

6 本日の協議事項

- （1）『吉尾のあゆみ』の校閲について
- （2）次回会議の公開又は非公開について

開 会 午前11時10分

- （1）事務局は、全委員出席のもと会議を開会する旨を告げ、公開の会議だが傍聴の申込はなかった旨を報告。
- （2）事務局より日程・資料の説明を行った。

議 事

事務局は、議長は鴨川市史編さん委員会設置条例第5条第1項の規定により、三浦委員長に願う旨を告げた。

会議録署名委員の指名

- （1）議長は、会議録署名人の指定について諮る旨を告げた。
- （2）議長は、鴨川市附属機関等の会議の公開に関する実施要領第7条第3項（会議録の作成）の規定により議長の指名で、全員異議なく次の委員を選定、承認された旨を述べた。

佐藤 恵重 委員

議事の説明

議長は、議事「（1）『吉尾のあゆみ』の校閲について」を議題とする旨を告げ、事務局に説明を求めた。

議事（1）については、高橋主査が説明をした。

協議

議長は、これより議事（1）について質疑及び意見を求めた。

佐藤委員：「はじまった」など、平仮名になっていることがあるので、それは漢字に訂正する。

議長：「不用」とあるが「不要」ではないか。

小谷委員：両方の意味がある。

議長：どちらともとれないので、そのままに。

議長：「畏みました」の表現でわかるか。

藤崎委員：神社等で使われる言葉でもあるので、意味はつかめる。しやすいように「畏まりました」にする。

議長：「留役」の解説は以前に出てきたか。ないなら付け加えた方がよいのでは。

藤崎委員：数ページ前に説明が出ている。

佐藤委員：前回の会議で、留役の説明は長文だったため、まとめるよう指示されていた。括弧書きで「事務官」という説明を入れる。

藤崎委員：奉行所か評定所か、所属が追加できれば。

佐藤委員：史料からはどこの所属か不明。なので、所属は書かない。

中嶋委員：北風原村の主張のところで、文章が長い上に主張が何点もあり、わかりにくい。

議長：佐藤委員に整理しまとめていただければ。

佐藤委員：大筋に影響しないよう、年号や規模を削除して、まとめる。

中嶋委員：地名で「ちごふち」が出てくる。漢字はないのか。

事務局：小字一覧にはなく、不明。

佐藤委員：酒井家と永井家の関係で一文が長いので、途中で文章を区切る。

佐藤委員：江戸時代の貨幣制度の説明は、なくても意味は通るがどうするか。

藤崎委員：ちょっとした知識なので載せてもよいのでは。

議長：最後の2行を前に移動し、貨幣制度全体を補足扱いでまとめる。

中嶋委員：「ちなみに」を加えれば、補足に読める。

議長は、ここで会議を一時休憩とする旨を告げた。

休憩：午後12時10分から午後1時まで。

議事の説明

議長は、会議の再開を告げ、質疑及び意見を求めた。

佐藤委員：「満水」という言葉はあまり使わないが。

中嶋委員：今でいえば「洪水」。

佐藤委員：変えておく。

議長：定免法の説明が、収穫全部を持っていかれるように勘違いしやすい。

藤崎委員：一文が長いということもあると思う。なるべく短く。

佐藤委員：「年貢額を定め」の一文を入れ、文章を2つに区切る。

佐藤委員：幾右衛門への書状の内容をわかりやすくするのに、句読点を入れる。

議長：同じところで、誰に対して書状を出したのかもわかりにくい。

佐藤委員：「対して」を追加しましょう。

議長：「幾右衛門に対して」全体を後ろに。

佐藤委員：そうします。

藤崎委員：「江戸役所」と「江戸屋敷」の二つが出てくるが、同じところを指していると思われる。統一した方がよくないか。

議長：「江戸屋敷」に統一する。

議長：「吉保八幡神社八月十五日の例祭」は間に「の」を入れよう。ただ「の」が続く。

小谷委員：それならば、「八月十五日の吉保八幡神社例祭」がしっくり来る。

佐藤委員：「弓取り役」と「弓取り神役」の二つがあるので「弓取り神役」に統一する。

議長：「已む無く」はひらがなで。

佐藤委員：「中村」ではなく「仲村」になおす。

議長：ここまで問題なければ、明治前期に入る。

（異議なしの声）

藤崎委員：校閲の予定が遅れていると思うが、今日はどこまでやるか。

事務局：明治期の原稿の半分が目安です。

議長：そこまでは進め、残りは時間の都合で。

佐藤委員：「九村」は間に「か」を入れる。

佐藤委員：長安寺は、宮山村の他に領地を持っており、持っていないように誤解される文章になっている。「領」をとり、「のうち」を入れて、次の文章とつなげる。

中嶋委員：読みにくい地名があるが、フリガナをどうするか。

佐藤委員：安房以外の地名や、特殊な読み方をするものはフリガナをつけます。

佐藤委員：「蔵の台」の「蔵」は、「蔵」か「倉」か。

中嶋委員：「蔵」と思う。

事務局：小字一覧は「蔵」となっています。

佐藤委員：では「蔵」のままで。

佐藤委員：荷車の車夫が落ちた件は、橋に関する間接的な内容なので、最後に「事故もあった」といれる。

中嶋委員：「具状書」で意味がわかるか。

議長：「具状書」の説明が長くなるので、「具状書」ごと省く。なくても内容的に問題はない。

議長：「仲村字花輪」の見出しだと、何のことかよくわからない。

小谷委員：「花輪のにぎわい」「花輪の街」とかはどうか。

佐藤委員：「花輪（仲村）の街」にする。

議長：「吉保八幡神社」の見出しは、前掲の神社の説明と間違える。

佐藤委員：「吉保八幡神社の例祭」にする。

佐藤委員：晴天祭は、別の時期のものが二つ一緒に書かれているためわかりづらい。

藤崎委員：年号を先にし、改行して別の文にする。

小谷委員：「諮詢」はフリガナにするか、別言葉にするか。

中嶋委員：簡単にするなら「諮問」に近い。

議長：専門用語なので、微妙な意味合いがある。

佐藤委員：フリガナをつけ、括弧書きで「問い合わせ」とする。

中嶋委員：「村長と村会」の見出しでは、内容がわかりにくい。

佐藤委員：「村長の選出と村会の実情」では。

藤崎委員：ちょっと長いので、「の実情」を除く。

佐藤委員：村長の件と村会の部分に分かれているので、全体の流れをわかりやすくするのには、少し文章を変えます。

藤崎委員：「金員」の意味はわかるか。

議長：なくても文章はつながるので、削除。

佐藤委員：選挙は、投票人の数かなり違うので、理解させるのに、選挙の条件を付け加える。

中嶋委員：制限選挙であることを説明したほうがよい。時期、国・県・郡によってその条件が違う。

（各委員、事務局で手分けして史料を確認する）

議長：詳細を調べていただき、佐藤委員の方でまとめてもらう。

ほかに質疑・意見を求めたが無く、議事「（１）『吉尾のあゆみ』の校閲について」は、終了した旨を述べた。

事務局に、意見に沿って、業務を進めるよう求めた。

議事の説明

議長は、記事「（２）次回会議の公開又は非公開について」を議題とする旨を告げ、事務局に説明を求めた。

議事（２）については、高橋主査が説明をした。

- ・平成 27 年 2 月頃に第 31 回市史編さん委員会を予定。

- ・内容は、引き続き『吉尾のあゆみ』の校閲について、次回会議の公開又は非公開について、である。

以上のような次第で、あえて非公開としなければならないような内容ではないと思う旨を述べた。

協 議

議長は、これより、議事（２）について質疑及び意見を求めた。

全委員 ・公開で良いだろう。

議 決

議長は、議事「（２）次回会議の公開又は非公開について」は、「公開」とすることに委員全員の賛成をもって決した旨を告げた。

議長は、以上で議事を終了した旨を告げた。

事務局より、あゆみ解説講座の日程について、報告した。

事務局は、その他について意見を求める旨を告げたが、意見はなく、本日の日程は全て終了したので、第 30 回鴨川市史編さん委員会会議の閉会を宣した。

閉 会 午後 3 時 3 0 分

以上会議の顛末を記し、その相違ないことを証するためここに署名する。

平成 26 年 11 月 26 日

署 名 委 員

委 員 佐藤 惠重
